

2014年11月13日

一時払商品（「エブリバディ」、「エブリバディ10」）の保険料率改定について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、下記のとおり5年ごと利差配当付一時払特別終身保険「エブリバディ」および「エブリバディ10」の保険料率を改定します。

記

1. 改定実施時期

2014年12月1日契約日分より

2. 保険金例

「エブリバディ」および「エブリバディ10」【死亡保険金額（第2保険期間）】

一時払 保険料	加入年齢/ 第1保険期間	男性		女性	
			現行比		現行比
1,000万円	50歳/10年	1,213万円	100.6%	1,257万円	100.6%
	60歳/10年	1,153万円	100.6%	1,187万円	100.6%
	70歳/10年	1,108万円	100.7%	1,128万円	100.7%

「エブリバディ」は提携金融機関窓口における販売名称、「エブリバディ10」は営業職員チャネルにおける販売名称となります。

以上